

別府 成田市議会議員 ひろたか

成田市の皆さんの

～幸せへの架け橋～として



議会報告 No.2

発行責任者
連絡先

令和7年3月
別府弘隆
成田市美郷台3-15-2
TEL・FAX 0476-24-4757

会派 / 政友クラブ

所属委員会等 / 教育民生常任委員会

広報広聴委員会・議員団幹事

地方公共団体には、その議決機関として、住民が選挙した議員によって構成される議会が置かれています。

毎日生活していくために必要な道路の建設や管理、ごみの処理などは、市の仕事であり、そのほかにも市の仕事がたくさんあります。これは本来、市民がみんなで考え、検討すべきですが、現実の問題として市民全員で行っていくことは困難です。

そこで、選挙によって市民の代表者である議員（代表制）を選びます。そして、選ばれた議員が集まって市民生活の様々な問題点を審議して解決策を考え、市の予算や条例を決めています。

別府ひろたかのプロフィール

愛称 / ベッピー（命名：教え子） 生年月日 / 1968年1月12日生
学歴・主な実績《小・中・高12年間皆勤賞》

成田幼稚園・成田市立加良部小学校・成田市立西中学校
成田高等学校【硬式野球部主将 最高成績：関東大会出場】
国際武道大学体育学部体育学科【スポーツ医学専攻・硬式野球部監督代理】

職歴 / 中学校保健体育科教諭（成田中学校・中台中学校 他）

【主な実績】生徒指導部長・学年主任・野球部監督（県上位進出）
成田選抜野球チーム指導（全国大会準優勝）
柔道部監督（関東大会出場）・水泳部監督（県上位入賞）

【主な活動】花崎囃子連代表（下座長）・成田まつり囃子保存会理事
佐原囃子保存会理事・小中学生野球指導者講師
桜松杯（成田高校OB野球部顧問）中学生野球大会会長

トピックス《教育民生常任委員会》

中学校の体育館に空気調和設備を設置

児童生徒の熱中症対策として、成田中学校ほか7校の屋内運動場などにリース方式にて、空気調和設備を整備しています。

市内全校への一斉導入について確認したところ、設置箇所数が多いため一斉導入は困難であるとのことでした。まずは、早期開設避難所となる学校に設置し、その後、部活動等で使用頻度が高い中学校への整備を進めているとのことでした。

各学校の平等性を考えると、一斉導入が望ましいところですが、予算の問題等を考え可能な限り短期間での導入を考えて欲しい。



下総みどり学園の空気調和設備

成田小学校の改築工事基本計画

建築後60年余り経過し、老朽化が進む成田小学校の改築に向け、建物の構造や配置、各階のレイアウト等の基本設計をまとめたとのことでした。校舎は、屋内運動場や地域開放スペース、児童ホームがある2階建ての北棟と教室や職員室がある4階建ての南棟で構成しており、エレベーターの設置や多目的トイレを各階に配置するなど、バリアフリーに配慮した計画です。

また、脱炭素化の観点から、勾配屋根部分に太陽光パネルを設置し、ZEB Ready の認証取得を予定しています。

なお、令和7年度にプールの解体と建設工事に着手し、令和10年度に新校舎の解体やグラウンドを整備し、事業完了は令和11年度を目指しています。

ZEB Ready とは、ZEB（年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ、または、マイナスの建築物）を見据えた先進建築物として、高断熱化と高効率な省エネルギー

学校給食センター建設工事

昭和49年の建設から50年が経過し老朽化が著しい学校給食センター本所を下方地区の愛光園跡地に建設します。

新たに整備する学校給食センター本所は成田中学校・久住中学校・西中学校・中台中学校・吾妻中学校・玉造中学校の6校に配食するセンター方式の学校給食施設であり、調理能力は最大2500食となります。令和6年から令和8年にかけて工事を行い、令和8年度2学期からの供用開始予定です。



学校給食センター本所（イメージ）

物価高騰による給食費の改定及び児童生徒の給食費の据置き措置

学校給食で使用する食材の価格が上昇している中、献立を工夫することで食材費を節減するとともに令和5年度までは補正予算を編成し補填していました。しかし、現在の食材価格の上昇を考慮した場合、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することが困難であり、年間を通じた計画的な献立の検討ができないため、令和6年度からは給食費の引き上げを行います。なお、市立小中義務教育学校と幼稚園における児童生徒の値上げ分は、保護者の経済的な負担軽減策として市で負担しますが、教職員等は14%の引き上げを行います。

要望書提出 市へ要望書提出（令和6年6月議会にて）

中学校や義務教育学校における、令和7年9月以降の休日の部活動の地域への完全移行にあたり、家庭の経済状況にかかわらずスポーツや文化芸術活動の機会に差が生じることのないよう方策を検討することなどの要望事項を取りまとめ、市へ提出しました。

6月議会の一般質問から



小中義務教育学校におけるいじめ問題について

質問 本市の小中義務教育学校におけるいじめ問題について3点質問いたします。

1点目は、いじめの認知件数と内容についてです。文部科学省の調査では、小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数が全国で約68万2千件と不登校と同様過去最多となりました。過去5年の本市のいじめ認知件数と主ないじめの内容について伺います。

2点目は、いじめの防止・発見に向けての取組みについてです。問題行動が起きてから行う指導を事後指導、問題が起らないように行う指導を事前指導といえます。問題が起きてから指導を事後指導することも指導力ではありますが、問題が起きる前に指導をして問題を防ぐことは、より優れた指導力になります。教師達は、常に事前指導を意識して教育活動を行っているのです。いじめの防止に向けて、どのような取組みを行っているのかを教えてください。



3点目は、いじめの発生時の指導をどのように行っているのかを伺います。また、いじめが解決されたからといって再発する可能性もあり、特にいじめを受けた子については相当なダメージを受けていることとされます。解決後の指導について、どのように行っているのかを伺います。

次に、いじめの防止・発見に向けての取組みについてです。日頃からの未然防止が重要であるため、道徳科では、他者への思いやりや自分を大切にすることを育む授業を日頃から充実させるとともに、成田赤十字病院から医師を招いて、いのちの大切さを学ぶいのちの授業を実施しております。また、学校内においても児童生徒が安心して相談できるよう相談箱を設置したり、相談窓口を周知するほか、学校の中でも教室とは別に安心できる居場所を作るなど、児童生徒の心のSOSに早く気付くことができるようSOSの出し方教育にも取り組んでいます。さらに、各学級では毎日の健康観察、日記帳、保護者との連絡帳を活用した心身の観察、定期的なアンケート調査や個別の教育相談のほか、心や体調の変化を1人1台端末の活用により把握している学校もありいじめの早期発見に努めております。

答弁 認知件数と内容についてであります。過去5年のいじめ認知件数は、令和元年度が566件、令和2年度が447件、令和3年度が410件、令和4年度が337件、令和5年度が475件となっております。いじめの内容につきましては、悪口、冷やかしのほか、からかいなどの言葉によるものや、仲間外れ、無視などの行動面でのいじめが多く挙がっております。

また、コロナ禍において、子どもたちは様々な制約を受けて生活しなければならず、ストレスを抱えたことにより、些細なトラブルが増えたことも増加の一因として考えられます。



次に、いじめの防止・発見に向けての取組みについてです。日頃からの未然防止が重要であるため、道徳科では、他者への思いやりや自分を大切にすることを育む授業を日頃から充実させるとともに、成田赤十字病院から医師を招いて、いのちの大切さを学ぶいのちの授業を実施しております。また、学校内においても児童生徒が安心して相談できるよう相談箱を設置したり、相談窓口を周知するほか、学校の中でも教室とは別に安心できる居場所を作るなど、児童生徒の心のSOSに早く気付くことができるようSOSの出し方教育にも取り組んでいます。さらに、各学級では毎日の健康観察、日記帳、保護者との連絡帳を活用した心身の観察、定期的なアンケート調査や個別の教育相談のほか、心や体調の変化を1人1台端末の活用により把握している学校もありいじめの早期発見に努めております。

次に、発生時・解決後の指導についてですが、いじめを受けた児童生徒の事実関係を把握し、必要に応じてスクールカウンセラーや教育相談員につなぎ、いじめの解決に向けて様々な取り組みを進めつつ保護者と十分に連携を図るとともに、管理職のリーダーシップのもと学校全体で組織的に対応しております。いじめが解決された後につきましても、学校は継続して周囲の様子を把握し定期的な保護者と連絡を取り合いながら、当該児童生徒の心身のケアに取り組んでいます。

ひろたかのポイント いじめが発見された場合、子どもと両者の指導をするようになります。また保護者への報告と連携も必要になってきます。保護者にとつては愛情を注いできた我が子なわけですから、いじめを受けた子の保護者は大変心配をすることになり、いじめを行った子の保護者には理解をしていただくことに困難なケースもあります。また、いじめが解決されたからといって再発する可能性もあり特にいじめを受けた子は相当なダメージを受けています。解決後の指導については慎重に行うて欲しいと思っております。

教職員の働き方改革について

質問 本市の教職員の働き方改革について3点質問をさせていただきます。

1点目は、本年度の労働環境改善への取組みについてです。労働環境の改善を行うことで教育効果が薄れるようなことがあってはなりません。本年度はどのような取組みを行っているのか、国の施策に基づいて取り組んでいること、市として本年度取り組んでいることについて伺います。

2点目は、校務分掌の割り振りについてです。どの職場においても職場での業務の役割があると思えます。学校にも当然存在し、教務主任、生徒指導主任・学年主任・教科主任・安全主任・清掃主任・給食主任・部活動主任等々、これらはほんの一部で、多岐にわたる想像できないほどの数多くの役割が存在します。これらを校務分掌とよんでいます。その他にも学年分掌というものも存在し一人当たりの平均でも10個以上になります。この分掌においても、国際化が進めば国際理解教育担当、デジタル化が進めばデジタル推進担当等と時代の変化とともに増加しているのが現状で、働き方改革とは逆行しているようにも思えます。当然、人による得意不得意があるわけですから、適材適所に配置されたり、能力開発のために配置されたりします。それらの校務分掌の割り振りをどのように行っているのかを伺います。

3点目は、教職員の教材費・部活動費の自己負担についてです。2022年度の一年間で自腹を経験したと回答した教職員は約8割だったということです。内容別では、教材や備品、自作の教材の材料費など授業に関して自腹を切った教職員が全体の約6割で最高額は100万円です。その他で部活動、学級費や給食費の肩代わり等で最高で10万円以上で1000万円、500万円の方もいたようです。私の経験からもほとんどの教職員が多かれ少なかれ自己負担をしている状況でした。本市の教職員の自己負担の現状と教材費・部活動費等への対応はどのように行っているのか伺います。

答弁 本年度の労働環境改善への取組についてです。本市として、『働き方改革支援補助金2024』があり、国の施策に基づいて取組んでいます。本市といたしましては、この事業を活用して学校現場に特化した生成AIを市内全校へ試験導入し、業務負担軽減の効果を実証する予定です。県においては、スクールサポートスタッフの全校配置に向けた予算措置がなされ、本市においてもほとんどの学校に配置されています。市独自の取組としては、教職員の出勤簿や服装整理簿について押印不要にするなど様式を簡略化しました。加えて、市の会計年度任用職員についても勤務状況を管理する電子システムを導入しました。今後、GIGAスクール構想の進展に伴い、重要性が増しているICTを活用した校務の効率化を目指して、中学校と義務教育学校後期課程において新たに採点支援システムを本年9月をめどに導入する予定です。また、県費負担教職員についても市で統一した出退管理システムの導入に向けて調整しています。

次に、校務分掌の割り振りについてですが、校内の業務は円滑に学校運営がなされるよう各学級校長が各職員への割り振りを行っています。様々な理由により、一部の職員に校務分掌が集中せざるを得ない状況はあるものと考えております。教育委員会といたしましては、学校へ依頼する調査や報告について、一層の簡略化や精選を図ることにより、校務分掌に係る事務負担が軽減できるよう努めてまいります。

働き方改革

ひろたかのポイント

今回、教職員の労働環境の質問をさせていただきました。教職員の職場環境の改善は、教職員のモチベーションを高め、教育活動の質を向上させることに繋がります。また、教職員チーム一丸となって様々なことを成し遂げる等、他の職業では味わえない楽しさ、素晴らしさも沢山あります。教職は本来人気のある職業です。労働環境は、徐々に改善されていく動きになっていきます。これから教職を希望される方が増えていくと思っております。